

郡山市長 品川 萬里 様

## 旧豊田貯水池の利活用に向けた提言書

令和3年6月11日

郡山市議会議長 七海喜久雄



旧豊田貯水池は安積疏水の流入水路や貯水池内面石張など、ため池及び近代水道の貯水池として、歴史的遺構を色濃く残しており、約 360 年にわたり、本市発展の礎としてその役割を果たしてきた。

平成 25 年（2013 年）の浄水施設の統廃合により豊田浄水場が廃止され、豊田貯水池は、約 8 年が経過した現在においても、未だ利用方法が決まっていない。

市当局においては、旧豊田貯水池の歴史的意義を踏まえ、本市まちづくりの方向性との整合性を図りながら利活用の検討を推進するため、令和元年（2019 年）5 月に副市長をはじめとした特別職及び各部局長で構成する郡山市旧豊田貯水池利活用検討推進本部を設置した。

また、将来にわたり旧豊田貯水池の意義や価値を活かした利活用を検討するにあたり、学識経験者等有識者の意見を聴くため、旧豊田貯水池利活用懇談会を設置した。

令和 2 年（2020 年）4 月 13 日から 6 月 30 日にかけては、旧豊田貯水池利活用懇談会での意見等を踏まえて作成した旧豊田貯水池利活用方針（案）中間取りまとめに対する市民意見の募集を行い、多数の意見が寄せられたところであり、令和 3 年度（2021 年度）には、市民との意見交換会のほか、歴史調査を実施する予定となっている。

本市議会においても、当該地が本市の市街地中心部に位置し、約 8.8 ヘクタールの広大な土地面積を有していることや交通の利便性の高さ等を鑑み、旧豊田貯水池の利活用は重要な課題と捉え、本市が目指す将来展望の実現に向けた取り組みを提言すべく、令和 2 年（2020 年）6 月設置の郡山市議会政策等調査検討会における調査検討を経て、令和 2 年（2020 年）12 月に、「旧豊田貯水池利活用特別委員会」を設置し、旧豊田貯水池の利活用に

係る議論を深めてきた。

これまで合計 11 回にわたり委員会を開催し、審議項目に関する現在までの市当局における取り組み状況の確認、市内各団体からの意見聴取などの調査を行った。

意見聴取では、本市自治会連合会をはじめとする市内各種 15 団体の代表者を参考人として招致し、旧豊田貯水池利活用に関する意見を聴取したところ、交流人口の増加に繋がる文化・スポーツの各種施設や防災・減災機能を持った施設、駐車場の整備などの多種多様な意見(別紙資料)が出された。

どの参考人の意見も真剣で熱い郷土愛に溢れており、真に求められている施設整備の意見や市民の利活用への関心の高さが伺えた。

本委員会として、これらを踏まえ旧豊田貯水池の利活用について検討・協議した結果、市当局が旧豊田貯水池の利活用の検討を進めるに当たり、考慮すべき事項及び浄水場跡地の暫定的な利用について、次のように取りまとめたので、ここに提言する。

市当局においては、この提言を十分に尊重されるよう要望するとともに、この提言に係る事業の取り組みや進捗状況について、適宜、議会に報告するよう求める。

## 1 利活用方針について

### (1) 慎重な検討について

旧豊田貯水池の利活用方針の策定にあたっては、早急に結論を出すことなく、利活用にあたり生じる種々の情報について適時提供を行うとともに、市民の幅広い意見を把握しながら、十分な議論と意見の反映を通し、次世代を含めた将来展望の下、慎重に検討していくこと。

### (2) 整備方針について

具体的な整備にあたっては、音楽都市、スポーツ、交流人口の拡大、防災・減災・リスクマネジメント、駐車場確保の観点を重視するとともに、参考人からの意見（別紙資料）に配慮し、市民が納得する活用方法となるよう検討していくこと。

また、周辺地区との一体的な利用の観点から、宝来屋郡山総合体育館と開成山公園を容易に移動できる動線の確保について検討すること。

併せて、満足度の高い市民サービスの提供やトータルコストの縮減についても視野に入れながら整備手法の検討を行うこと。

なお、具体的な利活用方針が決定するまでの間、旧豊田貯水池の暫定的な利活用を図ること。

## 2 暫定的な活用について

平成 27 年（2015 年）12 月設置の公有資産活用検討特別委員会において、旧豊田浄水場跡地の一部を駐車場等として暫定利用できるよう提言したことを踏まえ、浄水場跡地については、宝来屋郡山総合体育館や郡山総合運動場など開成山地区周辺施設の駐車場として、イベントや大会主催者等と上下水道局が事前調整のうえ、暫定利用が可能となっている。

しかしながら、開成山地区周辺は、大規模なイベントや複数施設での大会の同時開催、プロチームの試合等において施設利用者や来場者の駐車場が慢性的に不足しており、度々周辺道路が渋滞するなど、早急な対策

が求められている。

このことから、資産の有効活用及び市民の利便性向上の観点からも、浄水場跡地を周辺公共施設利用者が常時利用できる駐車場として、今後の旧豊田貯水池の利活用に影響を及ぼさない範囲で上下水道局と協議の上、暫定的な活用を早急に図ること。

## 旧豊田貯水池利活用に係る参考人からの意見要旨

意見聴取実施日：令和3年3月25日

No.	参考人名	意見要旨
1	郡山市自治会連合会 (大槻中央地区町内会連合会) 会長 鈴木光二	(1) 高齢者が年金で入所できる施設 (2) 国際会館のようなこれからの人のためになる施設
2	郡山市自治会連合会 (久留米町会連合会) 副会長 國分晴朗	(1) 音楽都市にふさわしい建物(音楽堂)の整備 (2) 子どもから大人まで市民が散策し、集まることができる施設 (3) 柔剣道場など武道館の整備 (4) 市民文化センター用駐車場 (5) 国際会議ができる施設
3	郡山市PTA連合会 会長 平塚康晴	(1) 音楽堂の設置 (2) 郡山商工会議所が提言した「グランドデザイン」の内容に賛同
4	郡山商工会議所 専務理事 福内浩明	(1) 市の利活用方針案中間とりまとめにある利活用方針イメージ案(3案)には好意的意見はない。駐車場の位置はよく考えてほしい。 (2) 大型バスが止められる駐車場の確保 (3) 地理的優位性を生かし、スポーツ、文化を中心とした一大拠点となるような交流人口を増やすシンボリック施設
5	郡山商工会議所青年部 会長 嶋原和義	世界基準の文化・スポーツ施設 (コンベンションやコンサートの誘致、備蓄倉庫や避難所など防災面での活用が可能となる施設)
6	公益社団法人郡山青年会議所 理事長 柳沼勝恵	(1) 楽都郡山を発信でき、市民が自由に音楽に触れることができる音楽関連施設 (2) コンベンション施設 (3) 開成山周辺でのイベント開催時に駐車場の確保が困難となっていることから、駐車場の設置
7	郡山市商店街連合会 会長 齋藤伸一	(1) 県外、国外からも来てもらえるように、多目的アリーナや音楽堂等、交流人口を増やす施設を整備 (2) 透水性機能がある広い駐車場の整備 (3) 県へ合同庁舎移転働きかけを行う(昼間人口が増加し近隣商店街の利用につながる)
8	郡山市文化団体連絡協議会 会長 国分重信	(1) 水と緑が豊かでゆったりとした駐車場が整い、安心して子どもたちが遊べ、安積開拓の歴史の継承 (2) 音楽団体が望んでいる音楽堂 (3) 舞踊や演劇で使用できる500名程度の劇場
9	郡山市体育協会 会長 松村賢剛	散歩や運動等、自由に使える多目的広場

No.	参考人名	意見要旨
10	福島スポーツエンタテインメント株式会社 代表取締役社長 宮田英治	総合体育館の設備（床、照明）が老朽化しており、バリアフリーやトイレも不十分であることから、全国に誇れるアリーナ施設（総合型エンターテインメント施設）
11	一般社団法人郡山市観光協会 常務理事兼事務局長 佐藤正樹	（１）スポーツやコンサートが開催できる施設 （２）芝生の屋外イベント広場 （３）飲食店や物産展、マルシェによる交流人口の拡大 （４）大型観光バス対応の駐車場 （５）グリーンインフラによる治水対策 （６）周辺施設を含めたビジョンの中で検討するべき。市の活用方針中間とりまとめ案には同意しかねる。
12	郡山農業青年会議所 副会長 百目鬼昭徳	（１）イベントホールの整備 （２）駐車場の整備 （３）イベントが開催できる広場 （４）雇用を創出するビジネスセンター
13	郡山市私立幼稚園・認定こども園 連合会 事務局長 植田公雄	（１）災害に対応することができる公園 （２）駐車場があり家族で過ごすことができる公園 （３）子ども専用スペースや運動会などができる広場 （４）安積疏水の歴史がわかる公園
14	郡山市認可保育所長会 世話役 白石田和彦	（１）駐車場 （２）地下調整池 （３）多目的活用（子どもの遊び場、地域コミュニティ活動、余暇活動、健康運動、食事等）
15	福島県一級河川逢瀬川堤防建設・ 内水対策期成会 若葉西町内会会長 白土政穂 若葉西町内会事務長 村越秀樹	逢瀬川の氾濫や駅前地区の内水被害を防ぐ調整池としての活用

※団体名、役職等については、令和3年3月25日時点のもの。



